

## これからの区政経営改革の進め方

### 1 はじめに

杉並区は、良好な住宅都市としてさらに発展していくため、区と区民が共有し、区政運営の指針となる新たな基本構想（10年ビジョン）を策定した。

そして、総力を挙げてこの基本構想の実現を図るため、総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）を策定し、平成24年度から、これらにもとづく取組に着手したところである。

併せて、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行政の責務の下、先行き不透明な財政状況が予想される一方、地方分権改革が進展する中で基礎自治体の責任と役割が増大していることを踏まえて、基本構想の実現に向けて、「行財政改革基本方針」を策定した。

また、基本構想を実現するためには、区と区民が地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていくことが必要であり、基本構想が掲げる「参加と協働による地域社会づくり」を進めるための「協働推進基本方針」を策定した。

今後は、この計画や方針に基づき、基本構想が掲げる将来像と目標の実現に向けて、区政経営を行っていくこととしている。

### 2 これからの区政経営改革の視点

今後、区政経営改革を行っていくにあたっては、以下のような視点が重要である。

#### （1）不断の改革

区政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、限りある経営資源を有効に活用するために、行政評価制度などを活用しながら、区のすべての事務事業について、不要不急の事業の見直しや再編、執行方法の効率化を図るなど、各主管は、不断の行財政改革への取組に努めていく。

#### （2）メリハリのある改革

「行財政改革基本方針」の取組項目は多岐に及んでいるが、例えば、方針2「効率的な行政運営」の取組項目には迅速に、スピード感をもって実行する必要のある項目がある一方で、方針4「区立施設の再編・整備」など、様々な議論が予想される課題については、多くの区民や専門家の意見を聞くなど一定の時間をかけて慎重に検討を行い、合意形成に努める。

### (3) 多様な手法による改革

行財政改革の手法には、現在、民営化、民間委託、指定管理者制度、PFIなど、多様な手法がある。

今後の行財政改革を推進していくにあたっては、事務事業の性質をふまえたうえで、現役世代をはじめとする雇用環境の悪化への対応なども視野に入れ、効率性・有効性・区民満足度などの観点から精査を行い、柔軟な発想で多様な改革手法を弾力的に活用していく。

### (4) 職員定数の適正化

区財政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、今後、必要なサービスを安定的に提供できる持続可能な行財政運営を行っていくためには、簡素で効率的な組織運営に全力を挙げて取り組む必要がある。

実行計画では、平成26年度までの3年間で200人の職員削減を実施し、職員定数の適正化を図ることとしている。

組織機構の見直しや事務事業の効率化などの取組は、引き続き需要見通しや効率性、有効性等の観点から検討し、適切に対応していかなければならない。合わせて、定年延長問題など、今後の公務員制度改革の行方が不透明な中にあっても、現行の地方公務員制度の枠組みを前提に、再任用制度の積極的な活用を図るとともに、任期付採用の拡大の可能性についても検討する。更に、非常勤職員については、常勤職員との役割や責任分担を明確にしながら適切な配置に努める。

このように、柔軟かつ弾力的な雇用形態を活用して職員定数を抑制しながら、区民サービスに的確に対応することのできる組織体制を整えていく。

## 3 主な取組の方向性

「行財政改革基本方針」及び「協働推進基本方針」の取組項目の中でも、特に、「財政健全化と持続可能な財政運営の実現」、「区立施設の再編・整備」、「新たな協働のあり方」については、いずれも今後の区政経営にとって喫緊かつ極めて重要な課題であり全庁を挙げて取り組まなければならない。

また、若者を中心に雇用環境が悪化する中で、次代を担う現役世代への支援は、区税収入の確保、生活保護受給者の抑制、地域の活力の向上など、持続可能な地域社会の確立という観点から、極めて重要な課題である。

そこで、これらの課題の具体化にあたっては、以下のような考え方を基本に据えて検討を進めることとする。

( 1 ) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

資料 13 のとおり

( 2 ) 区立施設の再編・整備

資料 14 のとおり

( 3 ) 新たな協働のあり方

資料 16 のとおり

( 4 ) 現役世代への支援（若者の就労支援）

資料 17 のとおり